

# 農政なら

編集・発行

奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)

TEL 0742-22-1101(内線5623~9)

FAX 0742-24-8576

トピックス

## 一般社団法人奈良県農業会議 第126回通常総会を開催

### 令和4年度の決算報告や新理事の選任等について承認される

県農業会議(増井勲会長・  
写真)は、令和5年6月28日、奈良市法蓮町「ホテル  
リガール春日野」において



第126回通常総会を開催しました。総会の冒頭増井会長は「皆様のご協力もあり事業も順調に進めることが出来まし

た。本年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、『地域計画』の策定が求められたところ

です。農業委員会には『目標地図』の素案作成に向けた役割の発揮が期待されています。関係機関と連携を図りながら取り組んでいかねばなりません」とあいさつしました。

総会では、新たな理事の選任が行われ、奈良県農業協同組合中央会から中津博行氏、県市長会から小紫雅史氏、県町村会から西本安博氏の理事への就任が決められました。

このほか、県下の農業・農業者の利益代表組織として、奈良県農業の振興発展と農家生活の向上を図り、本県農業の健全な発展を目

指して取り組んだ、令和4年度の各種事業実績の報告を行い、承認を得ました。承認された議案は次のとおりです。

#### 第1号議案

令和4年度事業報告並びに経費収支決算承認に関する件

#### 第2号議案

奈良県農業会議理事の選任に関する件

また総会終了後に、新たに選任された理事及び監事による第13回臨時理事会を開催しました。副会長の選任を行ない、中津博行氏の就任が決められました。

# 令和5年度全国農業委員会会長大会が開催される 食料安全保障の確立に向けた持続可能な 農業・農村を創るための政策提案などを採択

令和5年5月30日に、全国農業会議所主催の「令和5年度全国農業委員会会長大会」が、市町村農業委員



員、都道府県農業会議役職員等約1,800人の参加により、東京都文京区の「文京シビックホール」において開催されました。大会では、食料安全保障とあるべき農業・農村の姿、食料等の安定供給の確保、農地の確保と効率及び適正利用、農業・農村を担う者の在り方、農村の持続的発展等、農業委員会組織の体制整備の六つの柱で構成された政策提案決議「食料安全保障の確立に向けた持続可能な農業・農村を創るための政策提案」のほか、「『地域の農業をを活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動』を推進するための申し合わせ決議」「『情報提供活動』の一層の強化に関する申し合わせ決議」「令和5年度全国農業委員会会長大会実行運動計画」を満場一致で採択しました。

またその後の決意表明では、鹿児島県屋久島町農業委員会の鎌田秀久会長から、人・農地プラン実質化で作成した粗々の素案を活用し、地域計画の「目標地図素案」作成に取り組んでいる事例のほか、静岡県伊東市農業

委員会の土屋光枝農業委員から、タブレットを活用した委員会活動事例など、それぞれが日頃から実践している活動を報告するとともに、今後の取り組み強化を誓いました。

大会終了後には、県選出国会議員の代議士へ要請活動を行いました。

## 令和5年度 第1回農業委員会 業務担当者会議を開催

県農業会議は、令和5年6月14日、檀原市城殿町「大和平野土地改良区 大会議室」において、令和5年度第1回農業委員会業務担当者会議を開催しました。会議には、各市町村農業委員会事務局職員や県担当者、関係機関職員など55名が出席しました。

今回の会議では、全国農業会議所農地・組織対策部の堀江部長から、「食料・農業・農村基本法」の見直しの動きや、農地法の下限面積撤廃に伴う組織対応の在り方、「地域計画」策定に伴う「目標地図素案」作成に向けた農業委員会の役割、農業委員会委員の改選に伴う対応などの説明を受けました。また、県担い手・農地マネジメント課担当者からは、農地転用許可申請書進達時の留意事項や農地法改正通知等に関する農地転用等関係事務について、「不作付け農地抽出マニュアル」の活用について、遊休農地に係る農地中間管理機構への情報提供について、地域計画の策定に向けて説明を受けました。

県農業会議からは、調査活動や農業者等との意見交換会の実施、農地紐づけ作業等に関する協力を呼び掛けました。

# 令和5年度「農地パトロール (利用状況調査)」への取り組みが始まりました

令和5年度の「農地パトロール(利用状況調査)」が、県下市町村農業委員会で取り組まれています。

利用状況調査は、平成21

年の農地法改正により、農業委員会は毎年1回、区域内にある農地の利用状況について調査を行うよう求められた活動です。また、利用状況調査の結果、遊休農地および耕作者が不在又は不在となるおそれのある農地の所有者等に対して、農地の農業上の利用の意向について「利用意向調査」を実施し、農地の利用意向を確認することも求められています。

平成23年からは、「利用状況調査」と並行して「荒廃農地調査」が実施されていましたが、令和3年度より2つの調査が統合され、調査内容も大きく見直されています。

調査手法については、令和4年度から、無人航空機

や衛星による写真が活用出来るようになったことに加え、タブレット端末による調査結果入力出来るようになっています。

農地パトロールの実施内容は次の通りです。(農地パトロール実施要領から抜粋)

## 1. 目的

農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、次の3点を重点として実施します。

- ① 地域の農地利用の確認
- ② 遊休農地の実態把握
- ③ 違反転用の発生防止・早期発見

## 2. 実施内容

ア. 遊休農地、耕作者が不在又は不在となるおそれがある農地および再生利用が困難な農地を把握します。  
イ. アの農地について、遊休農地等になりうる「現況」を確認します。

ウ. アの農地について、「発生場所」が次の①～④のいずれに該当するかの確認をします。

- ① 山間(山の中の地域)
- ② 平地(起伏が極めて小さく、ほとんど平らで広く低い地域)
- ③ 山麓(山と平地の境目、山のおもと)
- ④ 崖地(急斜面の土地)

エ. 農地法の許可(届出)案件の履行状況の確認をします。

オ. 農業経営基盤強化促進法および農地中間管理事業の推進に関する法律による利用権設定等農地の履行状況の確認をします。

カ. 農地法第6条の2により農業委員会が報告を受けた農地の利用状況を確認します。

キ. 農地中間管理事業による利用権設定等農地の利用状況を確認します。(農地中間管理機構から、必要に応じて利用状況結果の提供を

求められることがあります)

ク. 農地の違反転用の発生防止と早期発見・是正を行います。

ケ. 相続税又は贈与税の納税猶予制度の適用を受けている農地の利用状況を確認します。

コ. 仮登記農地の利用状況を確認します。

サ. 営農型発電設備の下部農地での営農状況を確認します。

シ. 農業者年金制度の特定処分対象農地及び加算対象農地等の利用状況を確認します。

ス. 過去の調査において既に遊休(荒廃)農地と区分されている農地の再生状況及び再生後の利用状況を確認します。

## 3. 実施体制

地区毎に、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めます。また、市町村部局や農業団体等へ協力を依頼するほか、必要に応じて地域の農業に精通した者等を、調査員(協力員)として委嘱等を行います。

## 4. 実施手順

### ア. 調査方法

① 農地台帳の情報及び地図、タブレット等を利用しながら一筆の農地ごとに、道路からの目視で確認します。

なお、人工衛星または無人航空機等によって得られる動画または画像を活用し、遊休農地に該当「する」「しない」を区別する調査を実施し、該当しない場合は目視による確認を行う必要はありません。

② 道路からの目視により、雑草が繁茂しているなど、遊休化等が確認された場合は、利用状況の写真を撮影し、その旨を地図、タブレット等に記録します。

③ 作物栽培高度化施設について、道路からの目視により内部を確認できない場合には、当該施設の所有者に同意を得て当該施設の内部に立ち入って調査します。同意を得ることができない場合には、農業委員会等に関する法律第35条第1項の規定による立ち入り調査を行います。

## “農”へのメッセージ



中津 博行 副会長

このたび、令和5年6月28日に開催されました農業会議通常総会・理事会において新たに副会長に選任されました中津博行でございます。微力ではございますが、農業の発展のために誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの法的位置付けが「5類」に分類され、社会・経済活

動がようやく正常に近づいてまいりました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響などにより、エネルギーや肥料・農薬等の生産資材価格は依然として高止まりをしております。

汰されています。しかし、農業を支える多様な人材の位置付けや農業・農村インフラの維持、価格形成の仕組みなど、制度や施策の具現化に向けて課題は多く残されています。

その中でも販売価格への転嫁は難しく、国内農業は引き続き厳しい状況にあります。しかし、食料安定確保のリスクが顕在化し、食料安全保障への関心が高まってきたている事は、多くの方に食と農について考えていただく機会でもあります。

農業会議の根拠法である農業委員会等に関する法律の目的は、「農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与すること」であると定められておりますので、現在の情勢を踏まえた中で、農業者の代表機関として、

現在、農政の憲法である食料・農業・農村基本法の改正に向けた議論が進められておりますが、食料自給率の低い日本で不測の事態に備え、平時から農業生産基盤の強化を進めることの重要性が報道等でも取り沙

ら、その役割を発揮すべく職務を全うしてまいります。今後とも皆様方のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 農業会議だより

2023年度版

進めよう！「地域計画」

「地域計画」の実現に向けた取り組みをわかりやすく紹介！

「地域農業の将来を考えてみませんか 進めよう！『人・農地プラン』の実質化 備えよう！『地域計画』の改訂版です。

今回の改訂では、「地域計画」の実現に向けて農業委員会が果たすべき役割や具体的な取り組み手法について記載し、昨年度版から大きく刷新しました。

「地域計画」の実現に向けて必要なことがコンパクトにまとめられたリーフレットです。…… 100円

令和5年度版 よくわかる農家の青色申告

重要性高まる青色申告 農家向け手引書の決定版

収入保険制度をはじめ農業施策の対象として位置づけられ重要性が高まる青色申告。制度の仕組みと申告手

続き、記帳の実務、確定申告書の作成から納税までを網羅し、記入例を交えて解説した農家向け手引書の決定版です。

令和5年度版では、青色事業専従者に対する退職金として中小企業退職金共済に加入した場合の取扱いとするなど記載例の経営内容を見直し。また、特定非常災害の指定を受けた災害により生じた損失に係る純損失の繰越しなどの制度改正も反映しています。

…… 900円

### 《県農業会議関係会議日程》

9月4日

・常設審議委員会

10月2日

・常設審議委員会

10月4日

・農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

11月1日

・常設審議委員会

11月30日

・全国農業委員会代表者集会

12月4日

・常設審議委員会